

# 第4期

## 横芝光町定員適正化計画

令和3年5月  
令和4年4月改訂  
令和5年3月改訂  
令和6年3月改訂  
横 芝 光 町

# 目 次

1	はじめに-----	1
2	職員数の現状と推移-----	2
3	類似団体との比較-----	3
4	定員適正化の基本方針-----	5
	(1) 民間活力の活用	
	(2) 組織機構・人員配置の見直し	
	(3) 人材育成	
	(4) 任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員の活用	
	(5) 暫定再任用職員制度及び定年延長制度への対応	
5	定員適正化計画の計画期間及び数値目標-----	6
	(1) 計画期間	
	(2) 定員適正化の数値目標	
	(3) 計画期間における職員数の目標-----	7

## 1 はじめに

横芝光町は、平成18年3月27日に2町の合併以降、5年間を計画期間とした第1期から第3期定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を進めてきました。組織の統廃合や新規採用の抑制などにより職員の削減を図り、第2期横芝光町定員適正化計画期間の終了時には当初の計画を上回る職員数の削減となりました。

少子高齢化による急速な人口減少が進展しつつも各種施策の効果もあり、回復傾向にあった経済は、新型コロナウイルスの影響により急激に落ち込み、失業や倒産を余儀なくされる事態となっています。

このように、財政状況の更なる悪化が懸念される中、住民サービス維持への新たな取り組みを構築していかなければならないことが急務となっています。

さらに、今後予定されている定年延長という新たな課題もあり、これまで以上に職員数の適正化の手法を確保することが難しくなりますが、今後5年間において、より踏み込んだ業務改善、事務事業の見直しを進め、住民サービスの質を落とさず、引き続き人件費の削減による歳出抑制に努めていくため、令和3年度から令和7年度までの第4期定員適正化計画による職員数の適正化に取り組んでいきます。

## 2 職員数の現状と推移

平成27年度に策定した平成28年度から令和2年度までの第3期定員適正化計画では、計画期間の5年間で9人の削減を計画しておりましたが、令和元年度には、一般行政部門において、企業誘致などの地域振興や成田空港の更なる機能強化へ対応するための組織体制の構築、東京オリンピック・パラリンピックや子育て包括支援センター設置に向けた人員配置のため6人増とし、また、令和2年度には都市計画決定業務、パスポート発行業務、農地整備にかかる土地改良事業に係る業務量の増加に応じた人員を確保するため、更に2人増となりました。計画当初では見込めなかった行政需要の変動に加え、平成31年4月に施行された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」による多様な働き方の実現との両立をするためには、職員を増員せざるを得ない状況でした。

職員数の推移

(各年度4月1日現在職員数)

部 門		平成18年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
		(第1期計画策定時)	(第2期計画策定時)	(第3期計画策定時)	(第4期計画策定時)
一般行政 部門	議 会	3	2	3	3
	総 務	54	44	46	51
	税 務	17	15	16	16
	民 生	38	34	33	32
	衛 生	22	19	19	19
	農林水産	15	15	15	15
	商 工	4	4	4	5
	土 木	17	15	14	15
	小 計	<b>170</b>	<b>148</b>	<b>150</b>	<b>156</b>
特別行政 部門	教 育	<b>55</b>	<b>45</b>	<b>36</b>	<b>34</b>
公営企業 等	病 院	89	88	80	102
	下 水 道	1	1	1	1
	そ の 他	25	24	21	23
	小 計	<b>115</b>	<b>113</b>	<b>102</b>	<b>126</b>
総合計		<b>340</b>	<b>306</b>	<b>288</b>	<b>316</b>

### ◆公営企業等

病院会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、集落排水事業、食肉センター事業に属する職員の数

### 3 類似団体との比較

全国の市町村を人口と産業構造により類型別に区分（町村については15類型に分類）し、その団体の定員管理の基準となる職員数を算定する類似団体別職員数との比較は、表1及び表2のとおりです。

なお、公営企業等の職員数は、企業等が全国一律に設置されていないなど条件が異なることから、比較対象から除いています。

表1は、平成28年度から令和元年度（平成31年度）の状況です。

平成28年度から平成30年度までは、一般行政部門は類似団体よりも少ない傾向にありましたが、令和元年度（平成31年度）は超過に転じました。

表1

年 度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度 (平成31年度)		
	町	類似 団体 V-1	超過数	町	類似 団体 V-1	超過数	町	類似 団体 V-1	超過数	町	類似 団体 V-1	超過数
一般行政	148	153	△ 5	148	150	△ 2	148	150	△ 2	154	150	4
特別行政	34	22	12	34	24	10	34	22	12	34	23	11
普通会計	182	175	7	182	174	8	182	172	10	188	173	15
公営企業等	112			115			124			130		
総 合 計	294			297			306			318		

※V-1：人口20,000人以上、Ⅲ次60%未満

表2は、令和元年度（平成31年度）の大部門別の比較です。

普通会計部門の職員数は188人で、類似団体に比べ15人超過しており、なかでも、一般行政部門の総務、税務、衛生、農林水産、特別行政部門の教育が多い状況です。

一般行政部門の総務では、組織改編による財政課の創設、成田空港機能強化や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた対応に伴う人員配置、税務では、住民税班で行っていた固定資産税業務を切り離し、資産税班を創設、衛生では、子育て包括支援センター設置事業のための保健師の配置、農林水産では、基幹産業である農業の振興施策推進のための業務体制の確保が主な要因となっています。特別行政部門の教育では、社会教育一般と図書館業務によるものが主な要因となっています。

表 2

部 門		平 成 31.4.1 現 在 A	修正値× H31.1.1 住基人口 ÷10,000 B	類似団体 との比較 A－B C	令和 2.4.1 現 在
一般行政 部門	議 会	人 3	人 2	人 1	人 3
	総 務	50	46	4	51
	税 務	17	12	5	16
	民 生	33	51	△ 18	32
	衛 生	19	12	7	19
	農林水産	14	9	5	15
	商 工	5	6	△ 1	5
	土 木	13	12	1	15
	小 計	154	150	4	156
特別行政 部門	教 育	34	23	11	34
普通会計 計		188	173	15	190
公営企 業 等	病 院	106			102
	下 水 道	1			1
	食 肉	9			9
	そ の 他	14			14
	小 計	130			126
総 合 計		318			316

## 4 定員適正化の基本方針

平成18年3月の合併以降、第1期及び第2期定員適正化計画において削減を行ってきた職員数は、平成28年度から5年間の第3期定員適正化計画期間の終了を迎え、行政需要の変動と「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」による多様な働き方の実現への取り組みのため、さらには、地域医療を充実させるための医療従事者の増員により、職員の数も結果として増加に転じました。

これまで、定員適正化計画は、職員数の削減に重点を置いたものでしたが、今後は、自治体業務の増加や定年延長制度の導入など、社会情勢に柔軟に対応できる組織力に重点をおいた人員配置を行っていくこととなります。

財政状況が依然として厳しい状況にあるなか、新型コロナウイルス対策や自治体業務のデジタル化の推進など、目まぐるしく変わる社会情勢に対応するためにも、効率的、効果的な行政運営のための行政改革の推進と併せ、次のような取り組みを進めることにより、定員の適正化を図ります。

### (1) 民間活力の活用

住民サービスの維持向上に留意しつつ費用対効果等の検証を行いながら、民間委託の推進、指定管理者制度の適用拡大など、民間委託の積極的な活用を検討します。

### (2) 組織機構・人員配置の見直し

住民の多様なニーズに的確に対応できる効率的な組織となるよう組織機構等の見直しに努めるとともに、適正な人事管理のもと、適材適所の人員配置を行い、効率の良い住民サービスの提供を図ります。

### (3) 人材育成

多様化する住民サービスへの対応と少数でも質の高い住民サービスが提供できるよう、職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、職員の意欲やその能力が最大限に発揮できる職場環境や意識改革を図ります。

### (4) 任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員の活用

専門的な知識、経験を必要とする業務や繁忙期における事務を迅速に処理するため、任期付職員などを活用し行政サービスの水準を維持しつつ経費の節減

に努めます。

(5) 暫定再任用職員制度及び定年延長制度への対応

暫定再任用職員制度については、公的年金の支給開始年齢の引上げに伴い、任用と年金の接続の観点と、経験を活かした効率的な行政運営のため、退職者の暫定再任用は継続して行っています。

65歳までの定年延長については、行政サービスの質の確保のため、定年引上げ期間中においても、新規採用者を一定程度平準化し、計画的に採用を行っていきます。

## 5 定員適正化計画の計画期間及び数値目標

(1) 計画期間

第4期横芝光町行政改革大綱の計画期間と合わせて、令和3年度～令和7年度の5年間の計画期間とします。

ただし、今後の行政需要の変動や、定年延長制度導入が明確化された時点で計画の見直しを行います。

(2) 定員適正化の数値目標

類似団体別職員数の状況を踏まえつつも、地域の実情に応じた行政需要へ効果的で効率的な対応が望める適正な人員配置と、地域医療体制の充実を目指した職員数の確保を目標とし、令和3年度から令和7年度までの5年間の増員を20人（6.3%）とします。



(3) 計画期間における職員数の目標

部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和3年度 ～令和7年度計	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画変更	計画	計画変更	当初計画	実績見込
一般 行政	減員	—	5	16	6	23	6	26	5	5	2	5	24	75
	増員	—	9	20	4	21	6	30	3	11	0	2	22	84
	差引	—	4	4	△2	△2	0	4	△2	6	△2	△3	△2	9
	職員数	156	160	160	158	158	158	162	156	168	154	165	—	—
特別 行政	減員	—	2	9	0	9	2	11	1	2	0	0	5	31
	増員	—	3	9	0	12	1	7	1	1	0	1	5	30
	差引	—	1	0	0	3	△1	△4	0	△1	0	1	0	△1
	職員数	34	35	34	35	37	34	33	34	32	34	33	—	—
公営 企業 等	減員	—	4	16	2	14	2	18	3	5	2	2	13	55
	増員	—	13	18	2	15	7	24	4	6	4	4	30	67
	差引	—	9	2	0	1	5	6	1	1	2	2	17	12
	職員数	126	135	128	135	129	140	135	141	136	143	138	—	—
合計	減員	—	11	41	8	46	10	55	9	12	4	7	42	161
	増員	—	25	47	6	48	14	61	8	18	4	7	57	181
	差引	—	14	6	△2	2	4	6	△1	6	0	0	15	20
	職員数	316	330	322	328	324	332	330	331	336	331	336	—	—
	増減率 令和2年度 基準	—	% 4.4	% 1.9	% 3.8	% 2.5	% 5.1	% 4.4	% 4.7	% 6.3	% 4.7	% 6.3	—	—

※職員数：各年度4月1日現在

◆公営企業等：病院会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、集落排水事業、食肉センター事業に属する職員の数